

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	本名町本名後 （都迫・早馬・上河内）	令和4年2月28日	—

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.1 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	13.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.2 ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

<p>当地区は、県道40号線と本城川中流域が交わる場所に広がる水田地域である。基盤整備済みの水田が多いが、一部未整備の水田に耕作放棄地が見られる状況である。今後、65歳以上で後継者未定及び不明の耕地面積が9.0haあるが、中心経営体が引き受ける意向のある面積より約7.8ha多いことから、今後耕作ができなくなった場合の農地の維持及び有効活用が課題である。また、イノシシ・シカ等の有害鳥獣による、農作物や刈り取った飼料用ロールへの被害が多いことから、これらの被害防止対策が急務となっている。</p>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>ほぼ条件の良い水田が占めていることから、規模縮小や離農する場合、その農地を中心経営体に集約することにより、水稻やWCS用稲を作付けを推進し、農地の保全を図っていくとともに、新たな中心経営体となりうる、地域の後継者の育成を図る。</p>
--

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>農地の貸付等の意向 貸付・売買への意向が確認された農地については、111筆 7.9haとなっている。</p>
<p>作物生産に関する取組方針 経営所得安定対策の活用により、中心経営体によるWCS用稲の生産拡大を推進する。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取り組み方針 イノシシ・シカ被害防止対策への取組にあたり、補助事業等の活用を促進し、電気柵の導入等を進める。また捕獲頭数について、猟友会等を通じて増頭の要望について検討を行う。更に、捕獲した鳥獣について埋設等で処理しているが、適切な処分について市等に要望も検討する。</p>
<p>災害対策への取り組み方針 梅雨時期などの農道・水路等被害防止のため、市農地整備課など関係各課と連携し、被害防止策を検討する。</p>

中心経営体

属性	経営体 (氏名)	経営者 代表者 の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有 無	現状		今後の農地の引受けの意向		
					経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	農業を営む範囲
法	A	49 才	2 人	有	酪農、肉用牛	2.46 ha	酪農、肉用牛	3.46 ha	都迫・上河内
認農	B	65 才	1 人	有	施設野菜、水稻	0.37 ha	施設野菜、水稻	0.37 ha	都迫
法	C	41 才	5 人	無	肉用牛	0.65 ha	肉用牛	0.85 ha	都迫・上河内
認農	D	48 才	1 人	無	施設野菜、水稻	0.05 ha	施設野菜、水稻	0.05 ha	都迫
計						3.53 ha		4.73 ha	